

# 遺跡をめぐってカードを集めよう



八雲立つ風土記の丘には重要な遺跡や文化財が数多くあります。その中の10ヶ所をめぐって写真を撮り、それをガイダンス山代の郷、風土記の丘展示学習館で見せると、「遺跡カード」がもらえます。

## 配布遺跡カード

岩屋後古墳、出雲国府跡、出雲国分寺跡、岡田山1号墳、御崎山古墳、古天神古墳

配布場所：島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館（松江市大庭町456）

山代二子塚古墳、山代郷北新造院跡、山代郷正倉跡、山代郷南新造院跡

配布場所：ガイダンス山代の郷（松江市山代町 470-1）

## カードの集め方（1遺跡から可）

- 1 各遺跡をめぐり、カードをもらう本人と遺跡が分かる写真を撮影する
- 2 配布場所に行って写真を見せる（写真をプリントしたもの、スマホの画面でも可）  
遺跡カード申込書に記入する
- 3 行った遺跡カードをもらう。  
（写真に写っている人数分のカードを入手したい場合は、写っている人全員で受け取りに来てください。全員申込書に記入してください。）

受付期間：2021年7月21日～2021年12月29日

カードの配布は8月21日以降（8月20日までに申し込まれたものは21日以降に郵送）。

配布方法：展示学習館へプリントしたもの、あるいはスマホなどの画面を提示。申込書へ郵便番号、住所、名前（子どもの場合、保護者名も）を記入する。  
（8月21日以降は上記の配布場所でお渡しします。）

